

令和8～10年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（小学校等）
公募型プロポーザル参加要領

1 プロポーザル方式の目的

川崎市立小学校及び特別支援学校等に外国語指導助手（ALT）を配置することにより、英語による活発なコミュニケーションの機会をつくり、児童・生徒の英語学習への意欲や関心を高めて異文化理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的としています。

また、適格な外国語指導助手（ALT）の人材確保及び各学校にて指導し得る人材育成能力が求められるとともに、労働者派遣のための適切な法的条件を満たし、雇用条件の整備等の確立された労務管理が必要とされることから、公募型プロポーザル方式を採用し専門性や経験・実績等も含め総合的に判断し、最適な事業者を契約候補者として選定します。

2 事業概要

(1) 件名

令和8～10年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（小学校等）

(2) 委託内容

別添「令和8～10年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託仕様書（小学校等）」を参照

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

3 事業規模（予算概算額）

1,012,330,000円（税抜）を上限とする。

なお、見積金額が事業規模（予算概算額）を超える場合は失格とします。

※当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

4 評価委員会の設置

プロポーザル方式による企画の審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手先となる候補者を選定するため、「令和8～10年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（小学校等）プロポーザル評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置します。

5 参加資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 直近3年間（令和5年度～令和7年度）において、自治体・民間へのALT業務委託及びALT派遣業務委託の契約実績（小学校）があること。

6 評価及び決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する評価委員会を開催します。評価委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を行い、随意契約の相手方となる候補者を決定します。

- (1) 次に掲げる各要件のいずれにも該当する提案者のうち、評価点の総合計点の最も高い提案者を受託者として特定します。
 - ア 提案金額が、予定価格の範囲内であること。
 - イ 評価委員の持ち点の合計の 60% を基準点とし、評価点の総合計点が基準点以上であること。
- (2) 評価点の総合計点の最も高い提案者が 2 者以上あるときは、改めて委員の意見を聞いた上で評価委員長が受託者として特定します。

7 評価項目

次の項目について、別紙「提案書採点評価表」により点数化した上で、評価を行います。

- (1) 事業者概要
英語教育に専門的な知識・技術・経験を有しているか
- (2) ALTの採用方法・採用基準について
ア ALTを採用する明確な採用基準や雇用条件が整っているか
イ ALTの身元を保証する確実な確認体制があるか
- (3) ALT採用の組織体制
本業務遂行に必要なALTを有しているか
採用するための組織体制・計画が十分に整っているか
- (4) ALTの資質・能力向上のための取り組み
本業務遂行に必要なスキルを習得するための定期的な研修が計画されているか
- (5) 教材開発等
英語指導法、教材開発、レッスンプラン、ICT等に関する研究体制は整っているか
- (6) ALTの勤務評価体制
ALTの勤務状況について的確に評価する仕組みが整っているか
勤務評価の結果について、十分に活用しているか
- (7) ALTの管理体制
生活面、心理面等のサポート体制が整っているか
ALTとの連絡相談体制や健康診断実施体制が構築されているか
- (8) 教育委員会及び学校との連絡体制
教育委員会及び学校からの要望、苦情等の把握とその対応への体制が整っているか
- (9) ALTを配置できない時の代替措置
ALTの体調不良時や帰国等によりALTを配置できなくなった時、中途退職により欠員が生じた時の体制は整っているか
- (10) 危機管理体制
トラブル、事故発生時の対応体制は整っているか
インフルエンザ等の予防接種や、伝染病にかかった時の対応などの危機管理マニュアルの

整備はなされているか

8 担当部署及び問い合わせ先

川崎市総合教育センター総務室

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

TEL 044-844-3600

FAX 044-844-3604

電子メール 88csomu@city.kawasaki.jp

9 公募型プロポーザル方式の手続き

| | |
|--------------|---------------------|
| 令和8年1月 7日（水） | 公募開始 |
| 令和8年1月14日（水） | 参加意向申出書及び添付書類提出締め切り |
| 令和8年1月16日（金） | 提案資格確認結果通知 |
| 令和8年1月21日（水） | 提案書作成に関する質問締め切り |
| 令和8年1月23日（金） | 質問への回答通知 |
| 令和8年1月30日（金） | 提案書提出締め切り |
| 令和8年2月12日（木） | プレゼンテーション及びヒアリング |
| 令和8年2月下旬予定 | 結果通知 |
| 令和8年4月 1日（水） | 契約締結 |

(1) 参加意向申出書

本公募へ参加を希望する場合は「参加意向申出書（様式1）」に必要事項を記入の上、持参又は郵送（配達の記録が残る方法とすること。）により提出してください。

ア 提出場所

8に同じ

※様式は川崎市ホームページからダウンロードできます。

イ 提出期間

令和8年1月7日（水）から令和8年1月14日（水）まで

（郵送の場合は令和8年1月14日（水）必着）

※受付時間：午前9時～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く）

ウ 提出書類

- ・参加意向申出書（様式1）
- ・5の参加資格(4)の要件を満たすことを証明する書類

※契約書の写し等、実績がわかるようにすること。

(2) 提案資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出した者宛て、提案資格確認結果通知書を令和8年1月16日（金）までに電子メールで送付します。

(3) 提案書作成に関する質問

ア 受付方法

「質問書（様式2）」を8の電子メールアドレス宛て送付してください。

イ 受付期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月21日（水）午後5時まで

ウ 回答方法

質問が提出された場合にのみ、質問に対する回答を、令和8年1月23日（金）までに、全ての参加者に対して電子メールで送付します。

(4) 提案書の提出

ア 提出期限

令和8年1月30日（金）午後5時

イ 提出書類

(ア) 提案書

- ・A4判、縦横どちらでも可。表紙を除き50ページ以内とすること。
- ・提案書は業者名（ロゴマーク等含む）を入れずに作成すること。
- ・提案書はPDF形式とし、ファイル名を「業者名_提案書_小.pdf」とすること。

(イ) 見積書

- ・様式任意。経費の内訳がわかるものとすること。
- ・見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税額を抜いた金額とすること。
- ・見積書はPDF形式とし、ファイル名は「業者名_見積書_小.pdf」とすること。

ウ 提出方法

8の担当部署へ電子メール等により提出してください。データを格納したDVD-R等を郵送（配達の記録が残る方法とすること。）する場合は、アの提出期限必着とします。

(5) プrezentation及びヒアリング

1者30分程度で行います。時間及び場所等については、後日連絡します。

※出席者は1者3名以内。大型モニターを準備予定。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果を送付します。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、選定された提案内容を基に細部について8の担当部署と打ち合わせを行い、仕様書の内容を確認・決定後、契約を行います。

10 その他

- 提案書に係る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。なお、説明等で英語標記が混在することは可とします。
- 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。
- 提出された書類等は返却いたしません。
- 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに文書で川崎市長に通知するものとします。
- 提出された書類等は、選定作業に必要な範囲内で印刷、複製をする場合があります。また、必要に応じて川崎市情報公開条例に基づき、公開する場合があります。